

平成23年11月15日

各 位

株式会社大和証券グループ本社
大和証券投資信託委託株式会社

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」
署名について

この度、株式会社大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託株式会社は平成23年11月15日付で、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」^(*)に署名しました。

大和証券グループでは、ダイワ・エコ・ファンド等の社会的責任投資(SRI)型商品や、大和マイクロファイナンス・ファンド等のインパクト・インベストメント^(**)型商品の提供を通じて、持続可能な社会の形成に向けた取組みに努めて参りました。

「21世紀金融行動原則」への署名を機に、環境や社会の課題解決に資するお金の流れが一層拡大するよう、金融機能を活用した取組みを今後も推進して参ります。

(*) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」とは：

本原則は、持続可能な社会の形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されました。また本原則は、志を同じくする金融機関が協働する出発点となるように策定されました。署名金融機関は、自らの業務内容を踏まえ、環境・社会・ガバナンスに配慮した取組みの実践に努めます。

(**) インパクト・インベストメントとは：

経済的な利益を追求すると同時に、環境や貧困などの社会的な課題の解決に寄与する投資のことです。

以 上